

三重大学 人文学部

法律経済学科

特殊
講義

「協同組合論」



石田 正昭 / 京都大学学術情報メディアセンター研究員

協同組合の仕組みと原則

第2回（10月10日）：受講53名（受講生46名・聴講&スタッフ7名）

協同組合は、「非営利・協同組織」の一つである。地域に根ざした組織であり、営利目的ではなく社会的目的を実現するために人々が協同する組織であるとして講義されました。相互自助について語られ、ロッチデール原則と、国際協同組合同盟（ICA）、日本協同組合連携機構（JCA）などについて紹介されました。

【講義の主なポイント】

- ・非営利・協同組織とは、営利目的ではなく社会的目的を実現するために人びとが協同して活動する組織のことを表している。生協や農協などの協同組合や、労働組合、NPO組織などが含まれている。
- ・非営利・協同組織は、開放性・自律性・民主制・非営利性という特徴があり、地域に根ざした組織である。
- ・営利は得られた利益を投資家に還元することであり、非営利は事業の利用者に還元することを目的としている点で異なる。非営利・協同組織が事業活動で利益をあげることが否定してはいない。
- ・「政府の失敗」「市場の失敗」を補正するかのようになり、社会を構成する一人ひとりが力を合わせていくのが、非営利・協同セクターということになる。
- ・ロバート・オウエンの連帯の思想は、資本主義に代わって協同原理にもとづく理想社会の実現をめざした。
- ・協同組合は、相互扶助（助け合い）の組織と呼ばれるが、自助的な努力のうえに成立する相互扶助を相互自助と呼んでいる。協同組合は「自助、共助の組織」である。
- ・ロッチデール公正先駆者組合は、当面の目標を実現するために1844年にロッチデール原則を制定する。1895年にはICAが設立され1937年の第15回大会にて協同組合原則が採択された。この原則は、ロッチデールの原則から取り入れている。その後、1966年と1995年に改定してきた。

第2回講義…受講生の感想レポート（一部抜粋）

Aさん（3年生）

協同組合は、当事者が当事者のための生活向上を目的として作られた。という起源や、中間組織としての性質など、協同・連帯の重要性の強い組織であると思った。

協同組合が組合内だけでなく、労働運動や国際機関、さらには地域社会と深く結びつくことは、非常に重要な意義だと感じた。こうした意義に自を向けながら活動することは、協同組合が支えていくべき人々の生活安定・向上の達成を実現する上で欠かせないことだと思う。

Bさん（4年生）

協同組合が社会で果たす役割は、国家と国民の間、政府と私企業の間で果たされる、というのが協同組合の重要性を代表していると思いました。

「非営利」の意味も、今までの認識とは違っており、営利企業がなしえない仕事をする協同組合の大切さがよくわかりました。

Cさん（2年生）

イギリスでつくられた協同組合の基礎やその思想、原則が、ICAの設立によって国際間で協同組合の連帯が生まれたことで世界中に広がったということがすばらしいと感じた。協同組合は狭いコミュニティの組織だと思っていたので、多くの国が集まるICA大会が何度も開催され、協同組合原則が採択されたということを知って驚いた。しかもその原則が採択されたのは割と最近だが、1856年のロッチデール原則を多く含んでいるので昔につくられた原則が現代社会にも役立つ良いものであったことが分かった。

Dさん（2年生）

人々の暮らしのためのという社会目的を持つ「非営利」と「協同組織」の二つである協同組合は地域に根ざした組織であると感じた。社会を構成する一人ひとりが力を合わせていく、非営利・協同の二つはなくてはならないものであると感じた。

Eさん(4年生)

営利・非営利の本質的な意味を理解した事で、協働組合は、私たちが個人として社会に属している限り、国家、公的機関、大組織、企業などと話し合うためには必要不可欠である事を強く感じた。

また、資本主義社会の日本で、貧富の格差が広がり、資本主義的な考えが先行している現状だからこそ、相互自助を原則としている協働組合が必要であると考えた。

Fさん(3年生)

前日に外を眺み、自助と互助から成り立つ、協働組合の位置づけを学び、今日新たに、

協働組合の成り立ちや世界的に見た協働組合の歴史や変遷を学びました。協働組合は、

その過程で、現金取引の条項が協働組合原則からなくなると、時代に合わせて変化対応をしながら、今まで続いてきた歴史の古い組織であると感じました。そして個々が自治、自立をしっかりと、利用者のニーズに合わせた役割をその組織で果たしていかねばならないと感じました。

Gさん(2年生)

協働組合の特徴の開放性、自律性、民主性、非営利性、地域に根ざすという5点を知り、より他の私企業や国家との違いを理解することができました。これらの特徴があることで、協働組合は他の企業では出来ない部分で活躍できるのだと感じました。また協働組合は自助的男女のうえに成立する相互扶助である相互自助の仕組みをもとにすることで、ただ助け合いを行うだけでなく、個々の人が自立できるように、しているのだと感じました。

協働組合原則の変遷の図を見ると、協働組合も時代の流れにのり、その時代に合ったかたちをとっているのだなと思った。

Hさん(2年生)

営利と非営利の違いについて(その理解が)深まりました。

やはり社会問題を自分ごとと考え、より柔軟に関わりたいとする非営利団体や協同組合に興味を持つようになりました。

自分ごとであれば自分ごと。自分ごとではないと他と協同してやる、というのが確かにそうだと思います。多くの人が集まれば成り遂げられることの幅も広がると改めて思いました。

Iさん(2年生)

私はそもそも協同組合が営利目的だと思っていた。非営利であることに感心した。営利目的ではなく社会的目的を実現するために人びとが協同して活動する組織であるから、協同組合が成立していることかよく理解できた。協同組合原則やロッチデール原則など協同組合の仕組みの基礎を知ることができて協同組合のあり方を知らせて自分か属している協同組合である生協でも自分たちに還元してくれていることにも身がゆさされた。協同組合があることで地域と根つき、様々な人々の助け合っていることを感じることができた。

以上